

平成 17 年度県民活動促進事業(案)

1 趣 旨

県民活動の発展に向けた環境づくりを行うため、県民活動促進条例に定められた「県民活動促進期間」を中心に、県民活動団体との協働により、県民参加の諸事業を展開する。

2 事業の内容

県民活動団体との協働（実行委員会形式）により諸事業に取り組み、県民活動の発展に向けた効果的な環境づくりに資する。

(1) 県民活動促進期間の取組みの充実（10月1日〔土〕～11月6日〔日〕）

県民活動団体、市町村等との連携を強化し、「県民活動促進期間」の取組みを充実することにより、県民の活動参加意欲の醸成や職員の意識改革を図る。

ア 県民活動促進キャンペーンの実施

県民活動団体等を構成メンバーとする実行委員会を設置し、県民活動団体のもつ企画・運営能力やネットワークを活用したきめ細かな広報を行うなど、効果的なキャンペーンの展開を図る。

イ 市町村との連携の強化

市町村広報誌を活用した普及啓発など、市町村との連携強化を図る。

ウ 県職員の自主的・主体的な県民活動への参加の奨励

職員に積極的な情報提供と参加の働きかけを行うことにより、促進期間に開催される諸行事への自主的・主体的な参加を奨励する。

(2) 県民活動パワーアップ賞の表彰とフォーラムの開催

NPO活動、ボランティア活動、コミュニティ活動など県民活動のうち、特に優れたものを「県民活動パワーアップ賞」として表彰を行い、魅力あふれる地域づくりの在り方を紹介する。また、受賞後の活動の促進と団体間のネットワークの強化を図るため、県民活動ボランティアフェスティバルにおいて、実行委員会の企画・運営によるフォーラムを開催する。

(3) 県民活動情報交換会の開催

実行委員会の企画・運営により、県民活動の現状と課題などをテーマとする情報交換会を開催する。開催に当たっては、市町村や県関係事業課の参画を求めてより効果的な実施を図る。

3 実行委員会の設置

(1) 名称

県民活動促進キャンペーン実行委員会（仮称）

(2) 目的

県民活動の発展に向けた環境づくりを行うため、「県民活動促進期間」を中心に県と県民活動団体の協働による普及・啓発活動を実施し、県民及び県民活動団体の県民活動に対する意欲を喚起すること

(3) 構成

県民活動団体、きらめき財団、県民活動支援センター等

(4) 募集

(対象) 県民活動促進事業の協働に関する情報交換会・事業検討会議（平成 16 年度県民活動協働推進事業）に参加・応募した県民活動団体

(方法) 郵送により募集案内（所定様式に必要事項を記入して応募）

(5) 主な業務

- ・ 県民活動促進キャンペーンの企画・運営
- ・ 県民活動ボランティアフェスティバルにおけるフォーラムの企画・運営
- ・ 県民活動情報交換会の企画・運営
- ・ 県民活動促進事業に係る提案・提言

(6) 会議

4 回程度開催（会議の出席に際して、県民活動団体には旅費のみ支給）

(7) 事務局

環境生活部県民生活課県民活動推進室

(8) 経費

県の負担金

【実行委員会の業務フロー】

